

久世地域における真庭市認定こども園設置・運営事業者決定に伴う
保護者説明・報告会 会議録（意見交換）【令和4年10月12日】

保護者)

久世保育園の保護者だが、久世保育園はどうなるのか。

事務局)

久世保育園については、市として明確にどのようなスケジュールでどうしていくかということをお示しができていません。その点につきましては、久世地域の園、久世保育園も含みまして今後どのようにしていくか方向性を明確にお示しできるように、例えば子ども子育て会議などの場でのご意見を参考にさせていただきながら、市として方向性を決めていかなければならない、本当に喫緊の課題だと考えており、これまでもずっと結論が出せないままです。

保護者)

常識的に言って、令和6年4月に新しい認定こども園を公園敷地内に作るということは、久世保育園は令和6年3月に廃園となるか。

事務局)

久世保育園については老朽化もかなり進んでいて、今、市内で一番古いこともありますし、今おっしゃったように、隣接する土地に新しい園ができるということになれば、同じ場所ですそのまま継続という形にはおそらくなりませんし、公立園が担ってきたものとして、単純に1園廃園ということではないのではないかというのが我々の考え方です。やはり先ほど申し上げた0から2歳児の受け皿の確保の部分というのは新しい園ができては解決しない問題だと思っていますし、逆に、民間園が多様な保育をしていただけると同時に、公立園には公立園の良さがあると思っています。保護者の方もいらっしゃるかと思います。そういった意味ではどちらのニーズもなるべく満たしていけるように、久世第二であるとか、米来や草加部、久世地域にあるほかの園との中でこういった形で公立園を再編・整備していくのが良いのかということを我々としては総合的に検討していく必要があります。そういうことで今申し上げました。ただ、今の場所でそのまま令和6年に2つ並び立つというのは確かに少し現実的ではないかなという風に思っております。それも踏まえまして、公立園側をどうやって整備していくかというのをなるべく早く検討させていただきたいと思っています。

保護者)

ということは、廃園というのも一つの選択肢になるか。

事務局)

そういったところの検討を、単に一園久世保育園だけを廃園というようなことにしてしまうのではなくて、総合的な考え方をもって方向性を検討していきたいと考えております。

保護者)

公立の先生方が良くしてくれている。民間園を作るというので、公立の先生方が切ない思いをしていると思う。

事務局)

ありがとうございます。公立園の保育士に対して良いお言葉をいただいて本当にありがたいことだと思っています。当然この公立の園が全く機能しなくなるわけではありませんし、こういった形で再編整備をしていくにしても、公立の良さ、公立の果たすべき役割といったことが当然あります。今ある久世地域の公立園、久世保育園と第二保育園、年数が経っておりますので、十分検討して、今後も、おっしゃっていただいたような、保護者の皆様にそのように思っただけのような保育が実現できるよう環境整備を一緒になって頑張っていきたいと思っています。

保護者)

部分的に改修したりとか、窓とかも今1枚ガラスで、2枚にしたら断熱性も上がる、そういったことはされる予定はないか。2年間は放っておくのか。

事務局)

今具体的におっしゃったことに関して、正直今は予定はありませんけども、そういったご意見も今いただきましたので、どのくらいの規模の改修が現実的にできるかは、検討の余地はあるかなと思いながら聞かせていただいたところです。今即答でどうしますということをお答えできませんけども、久世地域の園をどうしていくのかというスケジュールの中で、すぐにでも対応すべき整備は当然対応させていただきたいと考えています。

事務局)

もちろん、令和6年に仮にいったん閉園することになっても、2年間何もしないということはないです。お子さんの安全性が確保できないような修繕が発生するであるとか、保育するにあたってどうしても支障が生じるとか、そういったことについては短い期間であっても緊急的に修繕するというのは当然のことでわれわれの責任だと思いますので、そこについてはしっかり対応したいと思います。その上でさらにどれだけ環境をよくするかというの

は、やはり施設にどれだけ、お金の面でもあるんですけども、耐用年数の問題もありますし、設備的にそもそも面積的にできるのか、そういった壁も我々としてはクリアするべきところがあります。われわれが思っても施工業者さんの方が難しいよねっていうのもいろいろ園の修繕をしていく中で壁に当たることは現場としてはあります。そういった中でどれだけ環境がよくできるかというのをしっかり見極めて、ただ、修繕しなければいけないものについて放置することはありません。

保護者)

要するに危険な箇所については直すけど、利便性とかそういったものを求めての改修はしないということか。

事務局)

ご意見もふまえて、物によって対応できるもの対応できないものは当然あると思いますのでそこはしっかり見極めていきたいと考えています。

保護者)

北町公園に新しい園ができるということだが、北町公園以外に公園という場所を新たに作ってもらえるのか。1年くらい経つが、今も北町公園内のブランコはついていない。こうした場所はこどもが放課後遊べる場所だったりするが、当然工事中は工事車両とか入ってきて使えなくなると思うが、その代替の場所はどうするのか。

事務局)

今、事業者として提案があって、体育館の北側のエリアで、プールの取り壊しも今年度の予算の中でさせていただいて、そこも含めまして、体育館の北側のエリアで具体的にどの位置にどの規模のどんな園を建てるかというのを打ち合わせをしています。当然公園の利用については、園ばかりになるような面積的なことにならないような配慮して、今、調整しております。また、都市公園法の中で公園の中に園を設置するということは、法改正により、占用許可が可能となっておりますが、占用面積には基準があり、いくらでも広い理想的な園を作っているというわけではなく、そういった中でできるだけ公園そのものの良さが失われないように協議をしております。公園については、現在、北町公園のあり方検討委員会を設置し、その中で老朽化している体育館などをどういう風にしていこうかという議論を別の担当課でやっています。いきいきサロンについては私共の所管になりますので、旧久世町時代から、あそこの場所がほんとに良くて、あの環境が良くて、そこに欲しいからということで、ああいう親子の触れ合いの場所を作られたということを知っておりますので、私たちとしては公園の中のどこかに機能を残したいということを検討会の中では担当課に対してお伝えしています。ですので、今後どういう風になっていくのかというのはまだ言えませんが、

具体的には公園の中で複合になっても単独になってもなにがしかの再整備をさせていただきたいと考えています。

事務局)

公園全体との関係性というのは、公園全体の計画と整合的になるようにというまさにおっしゃっていただいた趣旨を我々の方からちゃんとお伝えしていくということと想着ています。園の事業者側も公園に設置するからには、公園であるとか、あと近くに宮芝グラウンドもありますし、そういったせつかくある資源を有効に使うということで豊かな環境というのを活かしながら保育をしていきたいというのを事業者側も想着ていますし、公園の考え方としても、閉鎖的な施設が急に出来て面積を多めにとってしまっただけのことが全くできないということにはならないようにしなくてははいけないし、そういった意味で、どういう規模でどういう配置でどういう風にアプローチしていくのか、そういったところを事業者に勝手に全部計画させるのではなく、我々として担当課とグリップして整理してきたいと想着ています。いきいきサロンについては先ほど言ったとおりですけれども、市長も先日、議会で質問があった際、公園の中で、いきいきサロンの機能はしっかり残すということは表明しております。こういった施設の整備にするかというのはこれから検討になりますので、工事もどういう風に工事をするかによって変わってくるのかと思います。こういった公園にするかというのを決めていって、具体的に詰めていくことになると思いますので、現時点では確定的なことをお示しできないですけどもまた機会ができましたらそういったこともしっかり説明したいと思います。

保護者)

久世保育園の取扱い、方向性はいつ頃出せるのか。また、新しい認定こども園の説明会というのが予定されているのか、予定されているのならいつごろになりそうなのか。もう一つ、新しい園に伴って、保育士の人材不足というのが叫ばれている中で、令和6年4月開園予定とあるが、スタッフの確保は保証されているのか、実際開園予定だけどスタッフが少なくて申し込みをしたけどその時に入れないとしたら困るのでそこは市としてどういう風に考えているのか。

事務局)

まず最初の久世保育園の取扱い、方向性を示す時期についてですが、現状は、できれば今年度末くらいまでにはなんとかある一定の方向性が持てたらという思いで検討しております。それと、新しい認定こども園の説明会については事業者としても必ずそういった場を設けると想着っておりますので、具体的にその時期はまだ聞いておりませんが、ご説明の機会を当然持っていただくよう事業者とも詰めていきたいと思います。それと、人材のことをおっしゃっていただきました。民間事業者として実現したい園の規模に応じてスタッフ

も当然想定をされておられます。公募の条件が令和6年4月から開業ということで、当然予定されているスタッフの確保については、まず第一には事業者にも努力をしてもらわなければいけません。市は直接スタッフのことに関われませんが、当然心配はおっしゃられるとおりだと思いますので、事業者とも確認をしながら今の予定としては来年の10月、この時期に一つの選択肢として、新しいこども園を加えさせていただくことになると思いますけど、そこに第一希望でお申し込みがあった方、調整の中でこちらに調整される方ということで人数が確定しますので、この人数に応じてきちんと人材の確保をしていただくということは、これはある程度できる見込みをもって応募していただいたと思っています。できなかったらどうするんだという話は尽きないんですが、できる限りそういったことも事業者と確認を取りながら進める必要があると思っています。例えば以前のお話ですと、実際にこちらにいらっしゃる方以外にも、いろいろな方面からこちらに仲間を呼ばれるというようなことを、聞いています。もちろんこれから見つけていかれる人材も当然あると思いますので、きちっと役割を果たしていただけるように、これからもそこを注視して進めていきたいと思っています。お答えになっていませんけども、認定こども園ですので、民間といえども市として指導する部分がありますのでしっかりと関与しながらスムーズに園が開設できるように調整していきたいと思っています。

保護者)

答えはごもっともかなとは思いますが、仮に申し込んでみたけれど、寄せ集めというか、他県から来たスタッフとかで、新しいものを作るゼロから作るって大変だと思うので、そこでいろいろなことがあって、そういったときに途中で園を変えることはできないと思うが、新しいこども園にお願いしたいなと思うためには、申し込みの前の段階で、ある程度説明はしてほしいし、今スタッフ募集できていると自信をもって説明会の時に言ってもらいたい。今のままでは、第一希望にはできないし、そこはよく伝えていただきたいと思う。

事務局)

これからも度々事業者との協議の場がございますのでそういった話をしっかり伝えさせていただいて、我々としても、もし仮に良いと思っただけなのであれば、安心してそこに希望していただけるよう努力していきたいと思っています。

保護者)

久世保育園の今後については未定という風に言われていたが、なぜ久世保育園を北町公園内に建て直し、あるいは建て替えをされないのかなと思う。民間の保育園が北町公園にくるのはどうなのかなと思う。

事務局)

公立の園の建て替えを北町公園の中でという発想はあるかと思いますが、先ほど説明した経緯の中で、民間からの提案があったときに、それをどういう風に真庭市として受け止めるかというところで、昨年度そういった議論もさせていただき、民間のこども園を公募しましたが、北町公園ということで公募したのではなく、久世地域の中で募集をしております。そして、事業者からの北町公園の提案を受けて市としては、制度的にも認められることからこれを認めていく方向で調整をしていくということで市としては方針を決定しております。現在まで、公立の園を建て替えるとかいうことの方角性だとか計画的なものが市として持っていなかったということはあるかと思いますが、もう少しそういったことを早い段階で明確にということも今となってはあるかもしれませんが、これまでの経緯の中で、結果的には民間事業者からの提案を市としては受け止めて民間園をそこでしていただくことは問題ないということでその方向で調整することとしています。

事務局)

補足ですが、資料には大体令和2年の後半から3年くらいからの経緯を書かせていただいておりますけれども、久世の保育園については、その前から検討はいろいろありました。ご存じの方もいると思いますが、久世保育園を廃園するというお話も出たりしました。こちらは白紙撤回をいったんしたところでございますけれどもそれ以外にもいろんな経緯がございました。そういった中で新たな民間事業者からのご提案があったというときに、正直これからの地域のお子さんの数、乳幼児数というのも推計で人口が減少していく中でどれくらいの規模があったかというのは推計してはいますけれども、そういった中で例えば丸々100人くらいの規模の園がもう一個できるほどのキャパがずっと必要かと言われるとそこまでは恐らくない。一方で、現状の人数が久世地域については、おそらくこの10年程度は減らないか、むしろ0歳から2歳は若干増えるだろうという風に予測をしています。こういった中でどういった園の整備がいるのかなあと。民間が新しくできてそれだけで良いのかということも、そもそも参入の是非も含めてどうなのかなというので子ども子育て会議でご議論をいただいたところです。民間事業者から提案があったということはありますけど、応募してくれるのかどうかというのはこの時点ではわからなかったところもありますので正直本音を言えば、公募をして、もし手上げが一件もなかったら公立園の整備というのは当然選択肢にあったかという風に思います。ただ、今回ありがたいことに、真庭市の中で民間事業者としてこども園をやりたいということで手上げをしていただいたこともありますので、事業者としてもいろいろ見させていただきましたけれども、運営ができるのではないかとということで審査委員会からご意見をいただいたということもあって決定したところです。先ほども申し上げたとおり、今まで公立園が担ってきた機能、特に久世保育園が担ってきた機能、久世保育園で保育士さんたちがやってきていただいていた保育というのは我々としてやはり継承していかなければならないですし、その機能は十分に持たなければならぬ、そこは変わりませんので先ほど申し上げた久世第二を含めた公立園の再編の中でその機能

は担保していく必要がある、そこの両軸を今、考えたいということでご理解をいただければありがたいと思います。感情的には保育園をそのまま公立で建て替えるのが筋ではないかというご議論は甘んじて受けるべきだと思っていますけれども、とはいえこのままずっと結論を出さずにはられませんし、やはり前向きに、参入の園も踏まえながらこういった形で地域全体の園を整備していくのかというのをなるべく早く、検討検討ではなくて、ある程度結論を出してそれを前に、実行に進めていきたいという風に思っているところでございます。ただいろいろご意見があることは重々承知していますのでそういったことも踏まえながら今後丁寧に進めていくということは徹底をしたいと思っております。

保護者)

一般社団法人クレドというのはもともとどういった事業者なのか。調べたら今年社団法人として設立されたということは、今回を目的に新しく社団法人として設立された事業者ということになる。今まではそういった運営経験はないのか。

事務局)

おっしゃったとおりで、クレドさんはこの春、設立された事業者さんです。代表を務められている方がほかの児童福祉関係の支援施設などの経営もされていらっしゃる方というのがありますけれども、こども園を運営していただくというのはこれが初めてです。

保護者)

一番最後の参考資料に書いてあることは、知識がある程度あって専門家の知り合いがいたりなどそういうのを踏まえたうえでこれができるということで提案しているということか。

事務局)

そのとおりで、これは当然そうでなくては困りますし、事業者としてこういう思いをもって事業を運営していきたいということを出していただいている。この資料は実際出していた資料からの抜粋ですので、ここに書いてある以外にもしかしたらあるかもしれませんが、事業者独自のところは施設のに工夫を凝らされる部分かなあという風に思っています。

保護者)

新しい園の保育料はどうなるのか。

事務局)

認定こども園ですので、園の申し込み希望も真庭市が取りまとめさせていただくことも含めまして、公立の園と同じ料金になります。それぞれの階層がありますけれども、私立だけ

ら高いとかいうことではございませんので、保育内容は私立ということでは独自性があるということではございますけれど、料金につきましては同じ考え方の階層の中で決められるということでご理解いただけたらと思います。

保護者)

仮に、ざっくりだが定員 122 人、保育士とか調理の方とか入れて、ざっくりだが、保育料だけだったら事業費を捻出できない、それは認定こども園に県とか市からお金がおりののか、おりた上での運営ができるのか。

事務局)

愛慈園と同じ仕組みなんですけど、保育料というのは我々の方が徴収させていただくようになります。それをこちらから運営していただけるだけの、もちろん基準がありますけども、そういったお金をお渡しさせていただいて運営していただくというスタイルです。保育料だけですべて運営するというわけではなくて、制度としてもともと確立されたものがありますのでそういった中で運営していただき、利益優先のような形には逆にさせていただくわけにはいかないということになります。建設については別の補助金等がありますのでそういったものを普通は活用されるケースが多いと思います。これからいろいろ申請とか進んでいくと思いますのでそういった中でお話を事業者とは詰めていくことになります。

保護者)

民間で一般社団法人で利益を追求してもいい組織であるが、少し苦しくなったからやめたというのはいり得ないと思うが。

事務局)

数年先がどうなるかわからないような不安定に思えるような事業者ということではやはりお任せするわけにはいきませんので、審査委員会でも事業者としてお任せするにふさわしい事業者であるかどうかということをご審査いただいた訳でございますので、市がどこまで保証できるかは難しいことですが、お任せできる事業者ということで我々としては確認をしています。認可、認定ということの中ではやはり市が監督していく、関与していく部分でございます。むしろしていくべきところありますので、そういったところの経営の状態とかも含めまして、監査でありますとか、通常の保育の状況でありますとかいろんな声がもし聞こえてくればそういったことも関わらせていただいて2,3年でどうこうとかいうことにならないようには、最初からなるとは思っていませんけども、そういう形では事業者とは付き合っていくというか関係をしっかり持っていきたいと思います。

保護者)

どこの市町村でも保育士不足の中、今の公立園の保育士が民間の保育園に流れた場合、今の真庭市内の公立の保育の質の低下というものが考えられるが、これは市として保育士を確保するために何か考えていることはあるのか。

事務局)

考えたくはないんですが同じ気持ちではおります。民間の園が新しくできてできなくても、ご存じの通り全国的にも保育士不足の状況ですし、真庭市内でも同じ状況です。毎年度前期と後期2回に分けて保育士の募集もさせていただいてまして、必要な数とされているところになかなか到達していない状況です。本当に苦しい中で正規の職員さんでなくて任期付という制度であったり会計年度という制度であったり、皆さんが思われている臨時的のような職員さんにも加わっていただいて、それから短時間でも協力いただけるような保育士さんにも協力いただきながら本当に現場では苦勞されながら、特効薬があるかということ正直なかなかいいお答えできないんですけども、例えば、卒業される大学に私たちから募集案内を持っていかせていただいたり、呼びかけの活動をさせていただいたり、若い保育士さんなんかにも例えば自分たちと年齢の近い方に声がけいただくようなことをしていただいたり、というようなことをしておりますけども、これをやれば必ずというような方法は正直持っておりません。よく言われるところで賃金の問題も出るわけですけども、公立ということもあって劇的にこの賃金体系を良くすることが今はそこまでできていませんが、任期付職員さんとか会計年度さんの労働条件というのは少しずつ改善させていただいています。おっしゃられたとおり新しい民間の園との保育士の取り合いになるようなことは我々としても避けたいですし、公立で今までできていただいたことにしっかり自信を持っていただいて、やる気を持っていただいてということで、同じ市の職員として、園の先生方とも協力しながらそういったことを乗り越えていかないといけないと思っています。

保護者)

民間のこども園と公立のこども園の違いというのが理解できていない。民間の先生になった場合はずっと同じ先生が続けてそこにいる形になるのか。

事務局)

先生がずっとそのままかどうかというのは、事業者の中での問題と思うんですけども、例えば事業者のグループの中で保育士さんの資格を持っていらっしゃる方を配置替えとかをされればまた違ったことがあるかもしれませんが、普通単純に考えてその園だけしかなければずっと同じ先生が携われる、やめていかれる方の補充で新しい人が入られることはありますけども、公立の一定の異動とかそういうイメージではないのかなと思います。民間の園と公立の園で何が違うかというと、資格的には同じ保育士であったり保育教諭であったりということの資格が必要なわけですし、今回保育所型こども園ということですが、

当然幼稚園部もありますし、内容が大きく変わるということはないと思います。ただ先ほどから申し上げているとおり、独自性の部分は園を運営していくある一定のルールの中ではありますけども、少し自由な発想で運営されると思います。一番裏面に参考で書いてありますけども園の設備というか施設の工夫もありましょし、考え方として認知能力、非認知能力を育成する環境づくりとかいうようなことに意識をされて保育に携われるということだと思います。ただ明確に民間の園、公立の園、ということで何か違いがといわれると、認定こども園ですし一応認定のルールの中では少し自由度があるかなということだと思います。

事務局)

民間か公立かというところで一番大きな違いはその園の中で経営までやるかどうかです。公立の場合であれば子育て支援課の方が実際にはお金の方とかそういう扱いはしていく、経営自体は市の方でやっていくというのが公立だと思いますし、一方で民間の場合ですと今回は特にそうですけども、一つの園を民間で運営されるということですので実際には経営者という方がその園の運営、保育の中身だけではなくて、資金面をどうするのか、それから保育士さんの労務管理や賃金面をどうしようかといったところもやはり自分たちで決めていくということにはなると思います。ただ園の施設の基準であるとか保育士さんの基準であるとか、そういったところについては、基本的に認定こども園ということで公立園と民間園で基準に違いが出るということはありません。先ほど言いましたとおり公立ですと、この園だけ全然違うことをやるのはなかなか難しかったりもするんですけども、民間だとその部分は割と自由がききやすい、多様な保育の部分で、経営者の方とか現場の方がこうしたいんだというときに迅速に動きやすいというところはあるかと思います。もちろん公立だから悪いということでは全くなくて公立には公立の良さがあると我々としては思っていますし、現場の保育士さんたちすごく一生懸命頑張っている中でなかなか我々としてはサポートしきれないのが歯がゆいところはあるんですけども、少しでも保育士さんたちの労働面の部分ですごく苦しいお思いをされているというのは我々としても重く受け止めていますし、ちょうど10月から2園ですけれどもICT化の部分で、少しでも保育士さんの業務の部分が軽くなればということで試験的に導入を始めてしています。経営まで行うかどうかの違いだと思います。。

傍聴者)

事業者選定の審査内容は教えてもらえないか。

事務局)

事業者の選定については、公募の段階でプロポーザルで非公開で審査をしますということはおたわせていただいております。事業者の中でわれわれもう少し突っ込んで事業者として運営できるのかというところは聞きたいところもありましたし、審査委員会先生方、園の

先生方、保護者の代表の方、それから税理士の先生とか幼児教育の専門の先生とか入っていただいて多角的な面から事業が大丈夫かどうかチェックをさせていただきました。その中では機微に触れる部分、個人情報とか、そういった部分でも大丈夫かどうかというのをチェックするために一旦やっぱり非公開という場を作らせていただいてむしろ安心して聞ける環境を整えて審査をさせていただいて、点数としては書かせていただいたとおり7割5分程度149点。200点満点で採点をさせていただきましたけれども、こちら7人委員の方がいらっしやいました。7人の方がそれぞれ各項目何十項目かあるんですけれども、それに点数をつけていって、一番上の点をつけた者と一番下の点をつけた者を除いて、真ん中の5人の部分の平均点というのを出して、プロポーザルをいろんな事業でやるときはそういう形式をとりますけれども、そういった形で審査をした結果149点だったということで、基準として120点とっていましたので、それを超えたということでございます。

傍聴者)

その審査項目は見せてもらえますか

事務局)

先ほど申し上げたとおりこれは公開をしていません。

傍聴者)

久世地域の保育園の全体の整備を、保育園が老朽化している、第一も第二も公立をベースに、民間が入ることは構わないが、まずは公立を考えてから民間を考えるという考え方はなかったのか。

事務局)

そういう考え方もある、おっしゃること十分わかります。民間事業者からの話がある前でも、もしあればある中でさらにどういう風に公立の園をとということ、おっしゃられることとは違うかもしれませんが、なければ当然何の資源もないわけですから、今の公立の園だけでの考え方、もちろん愛慈園はあるんですけれども愛慈園は既存のものとして、それを踏まえて久世地域の中どういう風に考えていくかということだと思えます。民間の話が全くなければ、当然おっしゃられるようにだと思えますけど、可能性としてもし民間がどこかにできるということであれば、それを踏まえるように考えるのが一つの考え方かなということで、これまで整備をさせてきていただいています。今おっしゃられるように久世の公立の園のことを先に考えろとおっしゃられるというご意見があるのは、もっともなことだと思えます。

傍聴者)

それを含めてトータルで考えて、久世の保育環境を整える計画を出してそれから民間を考

えるのなら良いと思うが、それを出さずに公共の土地に民間を建てるのは道理が通らないと思う。

事務局)

その点については、先ほどから経緯については数回ご説明していますが、子ども子育て会議の中で議論していく中で民間参入、愛慈園さんはあるけれども真庭市はほぼ公立が占めている状況です。これ自体はスタンダードでは正直ありません。岡山県内で見ても全国的に見てもあまりこれだけ公立がというところの市町村の方が少ないと思います。全国的には民間の割合としては多くて。

傍聴者)

それは都市部でしょ

事務局)

都市部だけではないです。近隣の津山市とかもそうですし、美作市とかもそうです。

傍聴者)

認可保育園ですか。

事務局)

真庭市内にももちろん認可外もあります。認可園の中で公立が多いのか私立が多いのか、もちろんいろんな市町村で事情があります。公立が多いところも当然ありますし、私立が多いところもあります。ただ、都市部だけが私立が多いかというそれはそうではない、というのは我々としては把握しています。これは情報として公開されています。その上で、我々として市内の園の全部を私立にしようということは全く思っていません。一度ご提案があったことを踏まえて、じゃあ本当に多様な保育をしていただける環境が整えられるのかどうか、やはり我々として子育て環境全体で考えていったときにそういった選択肢もあるのかどうか。というのも、やはり参入が新たにあるという例が久しくない状況の中で、可能なのかというところを子ども子育て会議の中でもいろいろご意見をいただいて、その中で新たな民間参入も含めて多様な保育というのをひとつキーワードに掲げるべきではないかというご答申をいただいたので、我々としてはまずそれができるかどうかという公募をしてみたところなんです。たぶん、おっしゃられているのは、そもそも論として、こんなに老朽化するまで公立園をどうにかできなかったのかというご指摘だと私としては受け取ってまず。それは本当に私としてはごもっともだと思います。先ほども申し上げましたが甘んじて受けるべきだと思います。なので遅きに失したといわれるかもしれませんが、我々としては久世第二も老朽化していますし久世保育園の話も早く結論を出さなければいけない、

そういった中で公立園の整備の部分をなるべく年度内には一定の結論を出したいということで検討させていただきたいという風に思っています。それは消極的な意味では決してなくて公立園が担ってきた機能をぜひ再編したい、そういった前向きな意味で考えています。

保護者)

まず報告が遅い。これは去年からずっと言っていたこと。逐一報告をしてくださいと言っていた。子ども子育て会議に呼ばれたことがあったが、またこの会議に参加させてほしいと言い、「わかりました」とのとだったが、あれから一回もオファーが来てない。それから何回か会議が行われ、認定こども園の一般社団法人の参入が決定した、いやいやおかしいだろと。それと、去年、言わせてもらったように、僕はみなさんからの意見を元に、北町のあの場所はもう譲らない、そこに園がないといけないと、僕も言いましたけど、それは、その時に、公立か私立かはちょっとこの立場では言えないんですけど、久世保育園をあの場所から僕は譲りたくない。もちろんその隣の夢広場、それにほしのこども園を建てるんならそれでもいいかもしれないが、確実に駐車場とか混雑する。子供たちの遊ぶ場が減る。そこをしっかりと考えてほしい。またそこに、民間業者の北町公園内がいいっていうのは、去年ある方と約束して、そこに園がないといけない、がんばってそれを推し進めてくれ言われ、あの場所に園があるっていうのは絶対、と言わせてもらったが、さすがにそこに民間業者が建てるというのは、おかしいのではないかと。今、公立の久世保育園があるが、先生らも、この場所がいいと聞いていた。先生方も異動先を選べるのか、はっきりわからないが、先生らも久世の第一保育園、この場所がいいえと言われたし、そこに久世保育園がなくなって民間業者に先生としていけば問題ないかもしれないが、その当たりも先生のこと全然考えていない。周りの人と、周りの住民の方々は、昔からそこに園があって、その所縁で田んぼを貸してくれたり、畑を貸してくれたり、周りが見守る目、それをしてくれたりとか、もちろん清掃とかもやってくれる人もいる。民間になったら、同じ子どもだと言えばそれまでかもしれないが、新しくできた、それなら私はもう知らんわ、と言われたら周りの目も届かないようになるし、なぜ知らない業者に田んぼを貸さないといけないのか、となったら、今度は子どもらがかわいそう。先生らが、例えば久世保育園に勤めていた先生らが民間業者に行って、あの時にあの田んぼを貸していましたが今年はどうですか、と尋ねたのに、いや知らんがな、と言われたら、えっ、てなるし、そこら辺を全然考えていない。これをまた言ったら、検討します検討しますと言われ、そうなってしまったら、それこそ久世保育園さすがにもたない、となってしまう。そもそもがおかしい。今のことについてどう思っているのか。決められた答えくらいしか返ってこないかもしれないが。去年あれだけ頑張ったといえば頑張ったかもしれないが、あれだけ言って、我々の意見を聞いてくださいよと、わかりました、と、まあ口約束かもしれないが、わかりました、と言われたのに、全然聞いていない。結局、最初から最後まで、民間業者、民間業者。知っている人なので、そこまで悪くは言えないが、その約束した人もよくしてくれている人なので、その人らも悪いとは言えないが。今、久世地

域内にいると、人がだいが集まってきている。去年も言ったが、久世保育園はもうそのまま新しくする、そして民間業者をまた別のところに建てる、そうでないと子どもたちも絶対入れない。今が90何人、新しい業者が122人、何とか入るかなと思うが、その間にも、久世はまだだいが増えると思う。その当たりをちゃんと考えて決めて欲しい。そして、決める前はちゃんと報告すること。これは約束ではなく確定だ。

事務局)

実行できることはさせていただきたい。

保護者)

去年から前に全然進んでない。忘れ去られているのではないか。

保護者)

部長は知らないかもしれないが、認定こども園の設置場所について、という、久世保育園の保護者から、周辺での認定こども園との声が多い、というアンケートをとってもらったが、それは見たのか。

事務局)

その部分は、確認させていただきます。

保護者)

これを見てもらえばわかる。保護者が望む声が多い、と資料には書いてあるが、それはなかった。だから書かれている内容は嘘。そもそも。

事務局)

そこは事実確認させていただければと思います。

保護者)

それはもう確認して、だからそれ(資料)はもう消した方がいい。明日また説明するんでしょ。同じこと言ったら嘘つくことになる。

保護者)

今日はどこに声をかけているのか。

事務局)

今日はお声がけさせていただいてるのは、久世保育園、米来こども園、草加部幼稚園、それ

から愛慈園です。

保護者)

久世第二保育園は。

事務局)

第二保育園は明日で、今申し上げたところ以外は明日に声をかけさせていただいてます。

保護者)

明日同じことを言ったら嘘をつくことになる。

認定こども園を作るなどと言わない。むしろ、作ってほしい。子どもらが絶対的に入れないから。しかし、こっちが言ったことを全然反映はしていない。個人的には久世保育園はそのまま立て直してほしいといった。何も聞いていない。時間も遅くなるので、これ以上は言わないが。一番最初に言うわけにはいかないかなと思って最後まで話を聞いていたが、まあちょっとお粗末すぎるかなと。引継ぎがまずちゃんとできてない。

保護者)

僕もクレームを言いに来たわけじゃない。せつかく資料も作ってくれているし、だが、ちょっとどうなのかなあと。ただこれでまた検討さしてもらいます検討さしてもらいます、何十年前の久世保育園、次は久世保育園の改修の番だ、と言っていたのがぼしゃになった。その二の舞になってしまうのでは。先生たちのことを全然考えてないと思う。中にはいい先生もいたり悪い先生もいたりするかもしれない。職員だと言われればそれまでなんかも知れないが、そんなことを言ったら下の人はずついていかない。

事務局)

たくさんいろいろお聞かせいただきました。過去のやりとりが、「わかりました」ということで、こちらがそういうご返答をさしていただいたかどうか、その中に引継ぎが悪いといえど指摘の通りなんですけども、その辺の事実関係もきちっと確認させていただくべきだと思いますけども、一つだけ、先生のお話が出たんですが、先生たちのことを考えていないということをおっしゃられて、非常にそういう私たちとしてはつもりもなく、そういうとられ方をされるとつらいものがあるんですけども、新しい園と久世保育園の先生たちがどうなるかというのをイメージされやすいんですけども、あくまで先生方は公立の保育園の保育士さん、職員さんですので、新しい園に、さっきのように人の引っ張り合いになる、そういうことが全くないとは言えませんが、基本的には公立の園の中で活躍いただく方だと思っています。

保護者)

それはわかっている。さっきの説明もあったし、去年僕も勉強したのでそれはわかっている。ただ、認定のこども園が建ちます、久世保育園なくします、と言ったら、まあ、なくしはしないのだろうが、ここがいいと言って楽しくやって先生をしてもらっているのに、先生たちのことをちゃんと考えてもらえないのかな、と。保護者の中には、まあ僕の意見とは真反対の人もおられるかもしれないけれど、今の久世保育園をなくして民間をたててくれ、と行った人もいるかもしれないけれど、どっちがどっちとか多数決を取るわけにもいかないし、そのあたりはもうちょっと考えて、逐一報告してくれたほうがいいのではないかな。

保護者)

既存の公立園では、認知能力・非認知能力の育成はされてないんですか。

事務局)

ここを意識して特に非認知能力、とかいうか公立園の中では、知識として、認知能力、非認知能力ということの研修を受けたりされていますので、そういった中で研鑽を積まれてそういう認識はありますけど、ここはたまたま書かせていただいたのは、意識してそういうことを強調されたような民間の事業者からのお話をお伺いしたことがあったので、あえて先ほど例えばの例で言わせていただきました。ただ、普通に公立でもしてないということではないと思っています。ですけども、何か独自性をもって、ご自身たちの園の民間としての色合いを出されるのは特徴としてあえてここを特出されていたので申し上げただけですので、その辺が度合いといいますか、取り組む具体的な、今の園を何もかも否定するような、こういうことができていないとかそういうことではないんですけども、そういう意味合いでご理解いただけたらと思います。

保護者)

特徴として言われたわけだが、今、説明されているときに、後ろざわついた。自分たちはやってるよという思いは先生たちの中にある。民間業者の方から聞いたことあるが、公設がそれをやってない、認知能力非認知能力を意識した保育をできてないから自分たちがするんだという言い方をされるんだけど、非認知能力という言葉は使ってないかもしれないけれど、結構やっている。それを子どもを預かってるだけだという意識があるのではないかな。それが、今さっき説明の中でちょっと僕は引っかかる。

事務局)

ご指摘の通りだと思います。公立園でやってないということは決してないと思います。むしろやっていると思います。たぶん保育士さんの中では、認知能力・非認知能力というのは割かしスタンダードな認識としてあると思いますし、その中で意識をしてこういったことを

やっていこうかということは創意工夫としてやっていただいていると思います。なので決して公立ができてなくて民間だからという意味ではないと思います。特にクレドさんの方がその部分は特に意識をしたいということで出されたということで書かれたことではあります。決して公立園ができてないという風には思っていないです。

保護者)

それを、子育て支援課のそういうことを、保育士さんもちろんしているということを知られてないんじゃないかなあという風にとられてたりするんです。後ろに座ってる保育士の元園長とかね。

保護者)

ここにゾーン保育と書いてあるの、話を聞いていて僕が感じたことは、先生たちは昔から、地域の特色を生かした保育をずっとやっている。そうはつきりとは先生らが言っていないだけ。だけど、先生たちと話をする機会に聞いた時には、そう僕は感じた。昔から先生たちは、地域の特色を生かした保育を久世なら久世、富原なら富原、月田なら月田と、田舎・町中があるかもしれないけどそれをずっとやっている、という感じでは、先生たちは、意見を聞いたときに僕はそう感じた。それを分かっているのだろう。そういう話を聞くくらい、保護者だけでなく、先生たちとも話し合いの機会をもって、やったほうがいいんじゃないか。

事務局)

公立園の先生方は我々と同じ真庭市役所の職員でまさに仲間ですので、私も努力が足りずになかなかお話が聞けてないというのは真摯に受け止めて、聞けるところは聞きたいと思えます。

保護者)

聞けるところはじゃない、聞くんで。

事務局)

その上で、なかなか 100%すべての人が同じ意見というわけではないと思いますが。

保護者)

それはわかってるよ。

事務局)

その中で、どういった選択をするのかというのはありますけど、お聞きできることは私の方でもお聞きしたいと思いますし、子育て支援課としてもそれはやっぱり向き合っていくと。

その上でどう運営していくか、いろいろあるとは思いますが。

保護者)

最後、保育園の整備計画とは関係のなくなった話ですけど、とりあえず先生たちの話はちゃんと聞く。最初に言わせてもらったとおりに、報告はちゃんとする、これはそっちが言ったことですからね、報告しますと。報告してくださいと言ったことですからね。去年の引継ぎができてないのか、それはどうか分からないけれど。ちゃんと報告することとか、聞くこととか、簡単なことなのでそこはきちんとやってください。

保護者)

新しい民間保育園を建てるなどとは言わない。もちろん建っては欲しい。そこらへんをちゃんと聞いてください。

保護者)

ちょっとしゃべりすぎたんでほかに意見がある方がおられたらすみませんでした。時間が30分以上経過するんで。

事務局)

いろいろたくさんお聞かせいただきまして、まず、すみません、私の発言が、誤解というか、そういったつもりで言ったわけではないんですけども、公立ができてなくて新しい民間園でそれができるといような印象を持っていただくようなことになってしまったことは、私の説明の仕方が悪かったと思います。申し訳ありません。それと、今回、まだこの段階でも、例えば久世保育園のこととかもどうするかといようなことをお答えできないような状況もありまして、どの段階で、皆さんにこういった機会を持たせていただくのがいいのか、遅いというご指摘があったので、ご納得いただきにくいことを理解するつもりですけども、私たちとしてはタイミングも含めて、こういった今日のを迎えさせていただいたわけですけども、今後につきましても、タイミングというのを皆さんの思われるところと合致しないかもしれませんが、私たちは考えていないというご指摘いただくわけですけども、私たちがなりに一生懸命考えて対応させていただいているつもりです。引継ぎが悪いとか、言ったことがされてないとか、食い違いがある点につきましては、対応として申し訳ない部分があると思いますので、先ほどのアンケートの話も含めて事実関係を可能なことはこれから確認させていただきたいと思ひますし、これからまたご意見をお聞かせいただく部分につきまして、必要に応じてこういった場も設けさせていただきたいと思ひます。今日を迎えさせていただくにあたってそういったつもりで、ぬるい甘いとおっしゃられましたけど、決してそういうつもりではないんですけど、今後、より皆さんにご理解していただきやすいように、努力をしまいたいと思ひます。すべて十分にはならないかもしれませんが、

今おっしゃっていただいたことも踏まえながら、今後も本当に子どもたちにとってより良い園とはどうあるべきかというのを考えていきたいと思ひますし、私なりには、限度はありますけども、園の先生方とも当然コミュニケーション取らせていただひているつもりです。どこまでやればどれだけいいかというのはあるかもしれませんが、引き続き、園の先生方ともコミュニケーション取らせていただひて、進めていきたいと思ひます。

保護者)

そこはもちろん頑張っていただひて、願ひします。明日は、今日と同じことを言ったら、また多分同じことを言われると思うので、今日の意見を反映してまた説明会をしてもらえればと思う。明日は久世第二とかかな。第二ももちろん古いので、そこら辺を願ひします。以上です。

事務局)

ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただきまして。大変心苦しいんですけども、時間も過ぎていますので、非常に申し訳ない気持ちではおりますけども、もしほかになればこの時間をもって終了させていただけたらと思ひますけどもいかがでしょうか。またもし今日のことに關しまして何かございましたら子育て支援課の方にいろいろご意見お寄せいただひても結構だと思ひますので、今日に限りませず今後も時間経過していく中でもご意見ございましたらいただけたらありがたいと思ひます。できるだけ皆さんにご理解をいただきながらこれからも進めてまいりたいと思ひております。引き続き、今日の意見もご参考にさせていただひて進めてまいりたいと思ひますのでどうぞよろしく願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

久世地域における真庭市認定こども園設置・運営事業者決定に伴う

保護者説明・報告会 会議録（意見交換）【令和4年10月13日】

保護者)

2点ほどお伺いする。

1点目、周辺の整備とは、交通の便のことだと思うが、道の方の改善というか今の保育園のところだとかなり道が狭い。避難訓練など、たくさんの方が通る場合、すれ違いができない道がかなりあると思うので、その辺も含まれていると考えたら良いか。

2点目、障害児の受け入れとか誕生寺支援学校などの施設、医療の関係が必要になってくる。医療との関係とか受け入れの方はどのような形で含まれているのか。

事務局)

資料に書いてあるが、「公園へのアクセスを含めた周辺環境整備を一体的に進めること。」これはまさにお尋ねのとおりであり、あの場所へのアプローチで道が狭いということがあり、道の改良とか拡幅が必要だと考えている。これは園の整備ということだけでなく、園の整備ももちろん考慮しながら、北町公園のあり方検討会が進められている中、体育館やその他の施設など老朽化しているということで、新しく公園をどういう風に整備していこうかという議論を一般の方も参加されて行っている。こういうことも含めて北町公園全体へのアクセスを考えた場合に、道の整備が必要であろうということの議論が進んでいる。園のことも含めた考え方の中で、周辺の道の整備が必要だということを認識しており、道路の担当課と連携して進めていくことになる。

障がい児の受け入れについては、資料の中にある事業者の取組内容として「児童発達支援に係る相談調整事業」とあるように、この事業者の代表を務められている方は、その他に独自に障がい児の支援施設なども運営されていて、そういった所との連携もしていくことを提案の中で聞いている。実際に医療との具体的な繋がりというところは、事業者を代弁して答えられるまでは聞いていないので申しあげることにはできないが、障がい児という捉え方の中では関連の取組をされていくということは聞いている。

保護者)

あひるの会とかどーなつの会は保護者の方がかなりやりくりしている。誕生寺支援学校に通われている方は母親が仕事を辞めている人もいる。9時には送っていき、3時、4時には迎えに行かなければならないので、パートにも就けない。10月に申込みだが、障がいがある子はギリギリ3月までどうすれば良いか分からないとやきもきしている現状がある。真庭市も独自でできるようなら、そういったところも解決してもらえたらと思う。